

平成30年度第1回 千葉市自殺対策連絡協議会

1 日 時 平成30年8月29日（水）10時00分～11時15分

2 会 場 千葉市役所 正庁

3 出席者

<委 員>

学識経験者	淑徳大学	小川委員
警察関係	千葉県警察千葉市警察部	海老根委員（代理）
医療関係	（一社）千葉市医師会	浅野委員
福祉関係	（社福）千葉市社会福祉協議会	田辺委員（代理）
	千葉市民生委員児童委員協議会	林委員
	（社福）千葉いのちの電話	藤田委員（代理）
	（一社）日本産業カウンセラー協会	中村委員
	（一社）千葉市老人クラブ連合会	杉野委員
教育関係	千葉市小中学校長学校運営協議会	小林委員
		安部委員
経済関係	（公財）千葉市産業振興財団	小花委員
法律関係	千葉市弁護士会	常岡委員（代理）

<千葉市>

保健福祉局 山口保健福祉局次長
高石精神保健福祉課長補佐、稲生こころの健康センター所長

<事務局> 浅井地域福祉課長、和田地域福祉課長補佐、佐藤主査、植田、鎌滝

4 議 題

- （1）委員長、副委員長の選出について
- （2）千葉市の自殺の状況について
- （3）第2期千葉市自殺対策計画の策定について
- （4）意見交換

5 議事概要

- （1）委員長、副委員長の選任
任期満了に伴い、委員が改選されたため、互選により、小川委員が委員長に、田辺委員が副委員長に選任された。
- （2）議題
第2期千葉市自殺対策計画の策定等について説明した後、質疑応答を行った。
意見交換では、各委員が所属団体での自殺対策に関する取組や意見等を発表した。

6 会議経過

- 佐藤主査 定刻となりましたので、ただ今から、「平成30年度第1回千葉市自殺対策連絡協議会」を開催させていただきます。
- 私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、地域福祉課厚生班主査の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 会議に先立ち、資料の確認をさせていただきます。まず、次第、委員名簿、席次表があり、【資料1】として、千葉市の自殺の状況について、【資料2】として、パブリックコメント手続の実施結果について、【資料3】として、計画の一部修正について、【資料4】として、第2期千葉市自殺対策計画～気づき、支え・関わり、つなぐ～の概要、【資料5】として、第2期千葉市自殺対策計画～気づき、支え・関わり、つなぐ～、参考資料として、千葉市自殺対策計画に係る平成29・30年度の具体的な取組みについて、となっております。ご確認はよろしいでしょうか。
- はじめに、会議の開催にあたり、保健福祉局次長の山口よりご挨拶申し上げます。
- 山口次長 保健福祉局次長の山口でございます。本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃より市政各般にわたりご理解・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
- 本日は、本年2月に委員の皆様が任期満了を迎え改選した後、初めての開催となります。委員の改選にあたりましては、就任をご快諾くださり、誠にありがとうございました。
- 本日の議題としましては、まず委員長・副委員長を選出いただいた後、前回の協議会等においてご意見を頂戴しました「第2期千葉市自殺対策計画」の策定について、パブリックコメントの実施結果のご報告や計画の概要等をご説明させていただきます。
- 本市といたしましては、本連絡協議会におきまして、皆様から様々なご意見やアドバイスをいただきながら、今後も皆様と共に、自殺対策を推進して参りたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。
- 本日は、どうぞよろしくお願いいたします。
- 佐藤主査 続きまして、会議の成立要件について、ご報告申し上げます。
- 「千葉市自殺対策連絡協議会規約」の第7条第2項により、「協議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。」と規定されております。
- 本日の会議は、委員15人中、「千葉市医師会」の田那村彰委員、「千葉労働基準監督署」の磯野宗徳委員、「千葉商工会議所」の河野功委員の3名の方が、所用によりご欠席されておりますが、12人のご出席をいただいておりますの

で、会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

なお、本日の会議内容は公開し、議事録も公表いたしますので、併せてご報告いたします。

続きまして、事務局より、委員の皆様のご紹介、及び事務局職員を紹介させていただきます。

浅井課長

地域福祉課長の浅井でございます。

お手元の「委員名簿」の順に、各委員さんをご紹介させていただきます。

淑徳大学の、小川恵委員でございます。

千葉県警察千葉市警察部の、海老根一浩委員でございます。本日は代理として、斉藤様にご出席いただいております。

一般社団法人千葉市医師会の、浅野誠委員でございます。

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会の、田辺裕雄委員でございます。本日は代理として、常務理事の大木様にご出席いただいております。

千葉市民生委員児童委員協議会の、林克忠委員でございます。

社会福祉法人千葉いのちの電話の、藤田幸子委員でございます。本日は代理として、事務局次長の齋藤様にご出席いただいております。

一般社団法人日本産業カウンセラー協会東関東支部の、中村恒美委員でございます。

一般社団法人千葉市老人クラブ連合会の、杉野茂委員でございます。

千葉市小中学校長学校運営協議会の、小林さおり委員でございます。

同じく、千葉市小中学校長学校運営協議会の、安部浩一委員でございます。

公益財団法人千葉市産業振興財団の、小花信雄委員でございます。

千葉県弁護士会の、常岡久寿雄委員でございます。本日は代理として、黒葛原様にご出席いただいております。

委員の皆様のご紹介は以上でございます。次に、事務局職員を紹介いたします。

先ほどご挨拶させていただきました、保健福祉局次長の、山口淳一でございます。

私は、保健福祉局地域福祉課課長の、浅井滋でございます。よろしく願いいたします。

次に、保健福祉局高齢障害部精神保健福祉課課長補佐の、高石英典でございます。

次に、保健福祉局高齢障害部こころの健康センター所長の、稲生英俊でございます。

その他の職員につきましては、恐れ入りますが、お手元の席次表で、紹介に代えさせていただきます。紹介は以上でございます。

佐藤主査

それでは、これより議題に入らせていただきます。「3 議題の(1)」
「委員長、副委員長の選出について」でございます。

「千葉市自殺対策連絡協議会規約」の第7条第1項により、「協議会は、委員長が招集し、その議長となる。」と規定されておりますが、本日は、委員改選後、はじめての協議会となりますので、委員長が決まるまでの間、保健福祉局次長の山口が務めさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

佐藤主査 ありがとうございます。では、山口次長、お願いします。

山口次長 では、僭越ながら、私が務めさせていただきます。

「千葉市自殺対策連絡協議会規約」の第6条第2項により、「委員長は、委員の互選により定める。」と規定されておりますので、皆様の互選により、委員長を選出させていただきたいと存じます。どなたか、ご推薦をお願いいたします。はい、林委員。

林委員 淑徳大学の小川先生をお願いしてはいかがでしょうか。前任期中、第2期自殺対策計画の策定にあたって先頭に立ってご指導いただきましたので、引き続き委員長として適任ではないでしょうか。

山口次長 ただいま、林委員さんから、委員長に小川委員さんを推薦するとのことのご意見がございましたが、いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

山口次長 それでは、委員長は、小川委員さんをお願いしたいと存じますが、小川委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。

小川委員 分かりました。

山口次長 それでは、小川委員さんを委員長とすることに決しました。以後の会議の進行は、小川委員長さんをお願いしたいと存じます。小川委員長さんには 席を移っていただいて、就任のご挨拶をいただきたいと存じます。ありがとうございます。

小川委員長 小川でございます。自殺の問題は積み上がりが悪いところがある中で、前よりはより良いものができると思っておりますが、どれくらいお役に立てるか自信がないので、皆様と一緒に知恵を出し合いながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、議事を続けます。

副委員長の選出についてですが、「千葉市自殺対策連絡協議会規約」の第6

条第4項により、「副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。」と規定されておりますので、僭越ながら、私の方から副委員長を指名させていただきます。

前任期中、副委員長を務められた土屋前委員の後任であり、地域福祉の要として福祉の増進に取り組まれている千葉市社会福祉協議会の田辺委員を指名させていただきたいと存じます。

本日は大木様に代理出席をいただいておりますが、後日、事務局と調整いただき、ご本人の同意を得ておいていただきたいと思います。

田辺委員
(代理)

分かりました。

小川委員長

ありがとうございました。議事を続けます。

「3 議題の(2)」、「千葉市の自殺の状況について」、事務局より説明願います。

浅井課長

地域福祉課長の浅井でございます。着座にて説明させていただきます。

まず、議題(2)「千葉市の自殺の状況について」ですが、資料1をご覧ください。

初めに、「参考1 各政令市における自殺の状況」の表についてですが、この表は、厚生労働省が発表した人口動態統計のうち、各政令市の、人口10万人あたりの自殺者数を表す自殺死亡率と、自殺者数について、自殺死亡率の低い順に記載したものであり、網掛け欄部分が本市の状況となっております。

また、資料1の統計は、年度統計ではなく、1月から12月の年次の統計となっております。ちなみに、自殺に関する統計については、資料1に掲載している厚生労働省の人口動態統計と警察庁が発表する統計の二種類があります。厚生労働省の統計は、日本における日本人の自殺者数を住所地ベースで表していますが、警察庁の統計は、日本における外国人を含む総人口の自殺者数を発見地ベースで表しています。そのため、千葉市在住の方が東京で自殺した場合は、厚生労働省の統計であれば千葉市の自殺者として数えられ、警察庁の統計であれば東京の自殺者として数えられます。このことから、自治体においては、厚生労働省の統計を参照することが有用と考えています。

本題の資料1の表に戻ります。

他政令市との比較ですが、本市は、表の右側の平成28年の7番目から表の左側の平成29年の9番目となり、全国的に自殺者数が減少傾向の中で、28年と比較し、自殺死亡率が1.3ポイント上がり、自殺者数も13人増加しております。後ほどご説明しますが、昨年と比較し、年代別では、20歳代、30歳代の若年層や、70歳代、80歳代の高齢者が増加しており、原因・動機別では、経済・生活問題や、勤務問題による自殺が増加しております。

また、他の政令市の状況ですが、自殺死亡率については、熊本市が3.4ポイント、さいたま市が2.8ポイント、静岡市が1.9ポイント減少して

いるのをはじめ、11市が減少しているのに対し、相模原市と川崎市がそれぞれ3.4ポイント、広島市が1.7ポイント増加しているのをはじめ、9市が増加しており、千葉市の自殺死亡率の上昇幅については、政令市では4番目となっております。

ただし、千葉市を含めた政令市の状況を見ると、複数年では減少傾向にあるものの、単年では多少の乱高下があるため、千葉市において平成29年に自殺死亡率が増加した直接の要因については、明確に特定できない状況です。

また、千葉県の状況についてですが、千葉県は平成26年から2年連続で全国の死亡率よりも数値が高くなっていましたが、平成28年に続き、平成29年も全国より数値が低くなっています。

次に、裏面の「参考2 本市における自殺の推移」についてですが、本市における自殺者数の推移と自殺死亡率、自殺死亡率を政令市の中で比較した順位を、現行計画の数値目標の比較対象年次であります平成17年からまとめたものとなっております。

本市の自殺死亡率は、平成29年は15.0となっております、現行計画の数値目標の比較対象年次であります平成17年の21.7からは6.7ポイント下回っております。千葉市自殺対策計画に掲げる目標値であります17.3を2.3ポイント下回っておりますので、現時点では現行計画に定める数値目標を達成している状況となっておりますが、全国ではいまだ自殺者数が2万人を超えており、現在も危機的な状況に変わりはないものと考えております。

次に、「参考3 年齢（10歳階級）別自殺者数」についてですが、本市と全国における10歳ごとの年齢別の自殺者数の内訳を、過去3年間についてまとめたものとなっております。

本市における平成29年の年代別自殺者数を見ますと、前年と比べ20歳未満が3人、40歳代が1人減少しております。これに対し、20歳代が4人、30歳代が3人、50歳代が5人、70歳代が3人、80歳代が2人増加しており、全体では13人増加している状況です。また、全国的には、ほぼ全世代を通じて自殺者数が減少している状況ですが、20歳未満の若年層の自殺者数は増加しており、引き続き若年層に対する自殺対策を強化する必要があると考えております。

次に、「参考4 自殺の原因・動機について」ですが、本市と全国における原因・動機別の自殺者数の内訳を、過去3年間についてまとめたものとなっております。

原因・動機別の数値については、警察庁が発表する統計を基にしておりますので、先ほどお話ししましたとおり、厚生労働省の人口動態統計を使用した参考1から参考3までの数値とは異なっております。また、原因・動機を3つまで集計可能としておりますので、合計と各原因の和は一致しておりません。

平成29年の本市における自殺の原因・動機別の人数を見ますと、健康問題が一番多く64人、以下、経済・生活問題28人、家庭問題22人、勤務問題18人の順となっております。各項目の具体的な内容ですが、健康問題として

はうつ病などの精神疾患や身体の病気の悩み、経済・生活問題としては倒産・失業・多重債務、家庭問題としては家族の介護・看病疲れ、勤務問題としては長時間労働やパワハラ、などの要因が考えられます。

自殺は、このような様々な「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」が複雑に絡み合うことにより、心理的に追い詰められ、危機的な状況に追い込まれた末の死と考えることができます。

自殺対策は、まさにこのような自殺リスク要因に対し、社会的な取組・支援により自殺リスク要因を減らすとともに、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、生きることの包括的な支援として取り組む必要があると考えられます。本日は、様々な分野から「生きることの支援」に関わる皆様にお集まりいただいておりますので、この後の議題でもございますが、本年10月から施行される予定である第2期千葉市自殺対策計画に沿って、本市の自殺対策の推進について幅広い視点からご協力いただきたいと思いますと考えております。

議題（1）の説明は以上となります。

小川委員長 ありがとうございます。ただ今の説明に対し、ご質問やご意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

はい、林委員。

林委員 昨年の自殺死亡率が13.7で、今回の第2期計画では13.0という比較的实现が可能な数字として設定しています。29年の対比で見ますと、15.0であり1.3ポイント悪化しています。その当たりの分析がなされないと、民生委員の立場では、高齢者や子どもなどそれぞれの分野の母集団によって見ていく部分が違ってしかるべきだと思いますので、13.7から15.0になったことについて、次回にでももう少し詳しく中身を説明してほしいと思います。以上です。

小川委員長 これについて事務局からございますか。

和田補佐 全国的にも同様に、自殺死亡率が減った要因について何が寄与したかというのは明確に特定することが難しいというのは自殺対策の永遠の課題です。ただ、各年代層における増減については明確に数字として出ており、そこから考えられる要因について、分からないだけでは前に進まないと考えておりますので、考え得る分析をした上で、できる限り所要の措置を講じたいと考えています。

小川委員長 これについて、委員の皆様から何かございますか。

私からも一言、千葉市の自殺については、国からプロフィールが送付されています。ただ、構成上、個人が特定される情報は公開できないという大前提があって、例えば20歳未満の3人だと特定ができてしまいます。ただ、

制限があるものの、その数字がどういう要因であったかということについて、公開できないものであっても積み上げておく作業はしておいてもいいのではないかと思います。絶対数が限られているので、こまめな積み上げは必要かと思えます。そのあたりはよろしく願います。

その他にございますか。皆様よろしいでしょうか。

それでは、「千葉市の自殺の状況について」を終了させていただきます。

議事を続けます。「3 議題の(3)」、「第2期千葉市自殺対策計画の策定について」、事務局より説明願います。

浅井課長

次に、「議題(3) 第2期千葉市自殺対策計画の策定について」ご説明します。資料2「第2期千葉市自殺対策計画～気づき、支え・関わり、つなぐ～(案)に関するパブリックコメント手続の実施結果について」をご覧ください。

本年6月から7月まで、千葉市市民参加及び協働に関する条例に基づいてパブリックコメント手続を実施し、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。募集期間は、1のとおり、本年6月18日の月曜日から7月17日の火曜日までとし、募集方法については、2のとおり、郵送、ファックス、電子メール又は持参とし、意見募集に関する市民への周知については、市政だより6月号、及び市のパブリックコメント手続のホームページに掲載するとともに、地域福祉課、市政情報室、各区役所・保健福祉センター、市図書館に閲覧資料を配架いたしました。

実施結果については、3のとおり、ご意見は寄せられませんでした。計画の内容について、一部微修正がございますので、ご説明いたします。

資料3「第2期千葉市自殺対策計画～気づき、支え・関わり、つなぐ～(案)の一部修正について」をご覧ください。

1については、計画の記載内容の表現を統一するために、一部文言を修正したものでございます。

2については、計画案の46ページのナンバー62の取組項目である「大規模災害における被災者の心のケアの推進」の取組内容及び所管課について、これまで所管課を保健福祉局としておりましたが、所管課を精神保健福祉課及び各区健康課とし、取組内容をより具体的な内容に修正したものでございます。

3については、千葉市自殺対策連絡協議会の委員名簿の更新によるものでございます。

資料の裏面に移りまして、4については、第2期千葉市自殺対策計画に新規掲載された取組の所管課を追加・修正するものでございます。

そして、これまでいただきました本協議会の委員の皆様のご意見等を踏まえ策定した新たな計画が、資料4の計画概要、及び資料5の計画本文となります。

計画概要は今回、新たにお示しする資料でございますが、表面は計画策定の目的・背景や計画の主なポイント等をまとめたものであり、裏面はこれまでお示しした計画骨子を、計画の構成としてまとめたものでございます。委員の

改選により新任の委員の方もいらっしゃいますので、計画概要について、改めてご説明させていただきます。それでは資料4の計画概要の右側の(3)「計画案の主なポイント」をご覧ください。

アの数値目標としては、本市の自殺死亡率について、現行計画の計画期間内の平成21年から28年までの平均値である18.4を、2024年から2026年までの平均値として13.0まで減少させることを目標としております。

これは、国の自殺総合対策大綱で定めた数値目標が、2026年までに自殺死亡率を2015年の18.5から30%以上減少させ、13.0まで減少させることとしていることなどを踏まえたものでございます。

次に、イの生きる支援の3つの柱の設定でございますが、第2期計画のサブタイトルにもありますが、「気づく」、「支え合う・関わる」、「つなぐ」を生きる支援の3つの柱として、具体的な取組を総合的に展開していくことを目指しております。

なお、第2期計画の施策数は、再掲を除き、「気づく」で26事業、「支え合う・関わる」で87事業、「つなぐ」で6事業の合計119事業となっており、現行計画の89事業から30事業増えております。

次に、ウの重点取組施策の設定でございますが、本市の自殺の実態や現行計画の課題を踏まえ、「高齢者へのサポート」、「若年層へのサポート」、「連携体制の強化」を第2期計画の重点取組施策と位置付けたものでございます。

次に、エの評価指標の設定でございますが、現行計画では実施された施策が自殺対策にどのように寄与したかを評価・検証する取組について課題が残ることから、第2期計画では、実践的な取組についてPDCAサイクルを通じて推進することとし、イでご説明した生きる支援の3つの柱の項目ごとに評価指標を設定したものでございます。なお、設定した評価指標数は、「気づく」で4指標、「支え合う・関わる」で11指標、「つなぐ」で1指標の合計16指標となっております。

続きまして、資料4の裏面をご覧ください。

左上の「2 計画の構成」の第1章の3のところですが、第2期計画の計画期間については、2018年10月から2028年9月までの10年間ですが、5年後の2023年10月を目途に計画の見直しを行うこととします。

また、今後、どのように計画の進行管理を進めていくかについては、改めて委員の皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと思っておりますが、定期的に具体的な取組の進捗状況を所管する部署に確認するとともに、今回、新たに設定した評価指標の達成状況を確認することなどにより、数値目標である、「2024年から2026年までの自殺死亡率の平均値を13.0以下に減少させる」ことの達成に向けて、引き続き、取組を進めてまいります。

なお、第2期計画につきましては、正式に決定後、製本作業を進める予定でございますので、完成しましたら、委員の皆様にお配りする予定です。

最後に、A3版の資料の参考資料についてご説明します。

この資料については、現行の計画の平成29年度と平成30年度の取組状況をまとめたものでございます。

現行の計画の「具体的な取組み」に記載しております項目に基づく取組内容について、これまでに市役所内の各所管課及び庁外の事業所管部署から回答されたものを基に、計画期間内の各事業の実施結果と実施予定を取りまとめたものを記載しております。

今回、新たに追加された取組としては、4ページの24番「子ども・若者メンタルヘルス講座」、27番「LGBT特設専門相談」、12ページの88番「自死遺族対応カード・リーフレット作成」の3事業です。その他の取組については、後ほどご覧いただければと存じます。

私からの説明は以上です。

小川委員長

ありがとうございました。ただ今の説明に対し、ご質問やご意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

常岡委員
(代理)

P D C Aのチェックに係る評価指標はどちらの資料を見たらよろしいでしょうか。

浅井課長

指標だけを取り上げた資料はございませんが、計画上に、例えば35ページの取組項目の次に評価指標1を記載しているなど、一定の項目ごとに評価指標を16項目設定いたしました。

小川委員長

よろしいでしょうか。他にご質問はございませんでしょうか。

では、無いようですので、以上で議題「第2期千葉市自殺対策計画の策定について」の協議を終了させていただきます。

続きまして、「3 議題の(4)」、「意見交換」でございませぬ。

ここまで、議題について事務局から説明を受け協議して参りましたが、これより先は、意見交換と題しまして、日頃、各委員の皆様のご所属団体で行われている自殺対策の事業の紹介や、「自殺対策について、こんなことをやったら効果的なのではないか。あるいは、こんなことは出来ないのか。」などの意見や質問、何でも結構ですので、ご発言をいただきたいと思います。

常岡委員
(代理)

千葉県弁護士会でございます。弁護士会で行っている事業について少しご説明をさせていただきます。様々な分野別に相談会を行っておりまして、自殺対策に密接に関わるものも多くございます。多重債務に関する無料相談などが典型的なものですが、経済問題に苦しむ方に役立っているものと思っております。私自身の立場は、社会福祉委員会と労働問題対策委員会の副委員長をやっております。労働問題に関しては専門相談を設けておりますが、労働者側では30分まで無料で相談を受けており、労災やセクハラ・パワハラなども対象にしております。また、私自身の実施しているものではないですが、学校に

派遣されていじめ防止事業なども行っています。企業側であれば、そういった過労自殺を発生させる経営上の怖さというような分野で話をしている弁護士もおりますので、多様な分野で弁護士を活用していただければと思っております。

小川委員長 ありがとうございます。様々な活動を知っていると、別の機会で紹介などできるかと思います。他にご意見はございますか。

中村委員 産業カウンセラー協会の中村と申します。こちらは千葉駅前に事務所がありまして、千葉市から受託した相談業務などを行っています。電話相談を含めた相談が相当増えており、ちょっとおかしいと気付いたときに相談いただくところとして、第1段階として相談業務を行っています。全国的には、厚労省の委託事業である心の耳というところですが、電話が鳴りっぱなしでここ1、2年電話がつながりにくい状況であります。相談をどこにしていかが分からない方も多くいらっしゃいますので、そういった方に今後PRしていきたいと考えています。また、千葉市にもご協力いただき、ティッシュ配りや電話相談なども行っています。

小川委員長 ありがとうございます。他にございますか。

小林委員 私は、さつきが丘西小で校長をしています。貧困家庭について、子どもの姿からは見えにくいですが、徴収金が滞納されていたり、日用品がそろわなかったりする中で気付くわけですが、地域の関係団体とつながることが重要だと思います。つながった結果、家庭での様々な状況を初めて知ることが多いです。日頃から関係団体と連絡を密に取っていきながら、学校の子も達が健全に育っていくように、学校で対策を取っていくことが必要です。民生委員の方にも家庭と学校とをつないでいってほしいと思います。

また、不登校の問題が学校でも大きいテーマです。保護者の方の病気や経済問題などが注目されています。保護者の方の問題によっては解決が難しいものもあり、そのために担任が病んでいくことも多いです。担任が分かる授業を楽しくやっていくには、周囲の管理職等がサポートしながら、担任を一人にさせないことも重要です。計画の中でも「分かる授業」が取り上げられていますが、授業力のほか、教師力、人間力などに訴えていくことが大切です。担任の価値観を子どもに寄り添えるような形にしていく必要があると感じています。学校としては、通ってくる子どもたちが通ってくるのが楽しいと思える環境づくりについて、連携しながら取り組んでいくことが大切だと感じました。

小川委員長 他にいかがでしょうか。

安部委員 誉田中の安部でございます。中学校でも夏休みの終わり頃に子どもの変化が

多く現れるということを確認しています。中学生は部活動もありますが、長期休みの間に教育相談、学習相談などを7月、8月の終わり頃に行っています。

また、人間関係がこじれて様々な問題が出やすいことから、教育相談、いじめや悩みアンケートなども年間を通して数回行っていく予定です。特に、スマホの普及からSNSなどで人権侵害などの事案が多くなっており、拡散していく怖さもあります。保護者なども交えた対応が必要だと感じています。

小川委員長 他にいかがでしょうか。

浅野委員 浅野でございます。自殺対策として色々考えられていますが、コミュニティの回復という視点を欠いているように思います。世界が広域化し、逆に人が都市に集中していますが、人と人との関係は希薄化しています。相互の交流を欠く過密な環境は人にむしろ均一化を求めてくると考えられます。均一化は差別を生みます。均一化は競争することを内在化させていて、落ちこぼれる人々をおのずと生みだしやすいものです。それが自殺につながりやすいと考えられます。多様な人がともに暮らせるコミュニティが自殺予防につながると考えられ、そのための予算が重要と考えます。

小川委員長 他にございますか。

林委員 先ほどから民生委員という言葉が出ていますが、地域のコミュニティが崩れ去っている実態は承知しています。例えば、民生委員は220から440までの世帯を担当していますが、高齢者や児童との関係で学校との連携もあります。町内自治会やこども会などが一緒になって協力していかないとコミュニティは崩壊していく一方なので、千葉県では、地域運営委員会を進めているところかと思います。私の地区ですと、小学校、中学校が3校、幼稚園が5園、高校、大学、PTA、がんセンター、千葉東病院、デイサービスの小規模事業者などお互い連携し合っています。高校の生徒たちが夏休みに小学校の補習の手伝いに来てくれたり、水泳部がプールの監視員に来てくれるなど、実際に顔を合わせていると、お互いの関係も深まってきます。学校でも地域連携授業というものをやっていると思いますが、地域でお手伝いできる部分もあるかと思いますので、これから広げていきたいと考えています。所管課でもご協力いただきたいと思います。

小川委員長 他にございますか。

常岡委員 (代理) 本日、自殺対策計画の資料を見させていただいて、仕事をする現場と関わる話が多いと感じました。2点ほど指摘させていただきたいと思います。

過労自殺やパワハラ、セクハラなどから自殺を防ぐ取組について、ブラックと言われる職場においていじめを受けたり理不尽な要求を受けたりして死亡

するケースが見られる状況が続いています。本人自身のSOSも大事ですが、当然のこととして、そのような経営者自体も減らしていかなければならないと思います。今回の計画の中で言うと、「気づく」という部分が非常に大事だと感じました。若い経営者の方ですと、エネルギーがあり世の中を前に進めていくパワーはあると思いますが、足元で犠牲になろうとしている人達に気付かないということが原因の場合も多いです。時としてブラック労働なども発生してしまいます。このような人自身にもゲートキーパーになっていただきたいので、ぜひ推進していただきたい。

2点目ですが、学校の先生の働き方について、子ども達と接する立場なので、自殺対策については大きな役割がある方達です。一方、これはプレッシャーのかかる仕事であり、他のやるべき仕事も増えている状況です。子どもの命を守る仕事でありますので、自治体の方にも認識していただきたい。自殺を防ぐ立場の人達が過労自殺してしまうというのは本末転倒でありますので、子ども達を支える人達もまた支えられる一人の労働者であるということをぜひ認識していただきたいと思います。

小川委員長

活発なご意見ありがとうございます。

浅野委員からお話のあったコミュニティという考え方について、計画では打ち出せていない部分もあります。このような意見交換をしていくということは、ソーシャルキャピタル、社会関係資本という言い方をしますが、コミュニティの力が落ちたところを埋めていくという考え方でありますので、意見交換の中でそういう考えもあるんだということが学べたわけですので、計画全体の中に組み込んでいくことも考えていいのではないかと思います。

林委員から地域運営員会のお話もありましたが、行政も関わっているわけですので、これはとても大きな力を持っています。

小林委員がおっしゃっていましたが、学校で完結できなくなった部分について、スクールソーシャルワーカーもそうですが、コミュニティの中でどうやっていくかという大きなテーマかと思います。今日出た話を事務局で検討していただきたいと思います。

他にございませんか。それでは、事務局の方から何かございますか。

浅井課長

本日は、皆様からたくさんのご意見を賜り、ありがとうございました。今後、計画を進める中でご意見を反映できるように考えていきたいと思っております。

今後の計画策定のスケジュールですが、本日、平成30年度第1回千葉市自殺対策連絡協議会を開催し、委員の皆様から次期計画案についてご確認いただきましたので、本日お示しした次期計画案を確定したいと考えております。9月に計画を正式に決定し、10月から次期計画を施行する予定となっております。第2期の計画になりますが、委員の皆様には引き続きご協力を賜りたいと思っております。本日は、お忙しい中、ご出席くださり、ありがとうございました。

小川委員長

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

事務局におかれましては、本日の会議で出ました質問や意見を参考に、自殺対策を進めていただきたいと思います。

それでは、進行を事務局の方にお返しいたします。

佐藤主査

皆様、長時間にわたり誠にありがとうございました。

最後に事務連絡を申し上げます。

本庁舎の市民駐車場にお車を止めていらっしゃる方は、駐車場に印鑑を押印いたしますので、事務局職員までお申し出ください。

これをもちまして、本日の「平成30年度第1回千葉市自殺対策連絡協議会」を閉会させていただきます。どうぞ気を付けてお帰りください。

(11時15分終了)